

## 第1回「デジタル時代のNHK懇談会」議事録

■ 開催日時：平成17年6月30日（木）午後1時30分から3時30分

■ NHK放送センター 474会議室

■ 出席者 懇談会委員 家本賢太郎、江川紹子、音好宏、金澤薫、小林（五十音順、陽太郎、笹森清、新開玉子、辻井重男、永井美奈子、長谷部恭男、藤井克徳、山内純子、山内豊彦、山野目章夫、吉岡忍  
（15名）

NHK側 会長 橋本元一、副会長 永井多恵子、理事 原田豊彦、畠山博治、小林良介、中川潤一、石村英二郎、西山博一、総合企画室〔経営計画〕局長 望月雅文、総合企画室〔経営計画〕担当局長 平賀徹男

### 1. 開会

進行(事務局)

皆様大変お忙しい中、懇談会にお集まりいただきましてありがとうございます。

懇談会そのものは座長のもとで進行が行われることになっていますが、座長が決まるまでは事務局のほうで進めさせていただきますのでよろしくお願いします。

委員の方々をご紹介します。

クララオンライン社長の家本賢太郎様。ジャーナリストの江川紹子様。郵便貯金振興会理事長の金澤薫様。富士ゼロックス会長の小林陽太郎様。連合会長の笹森清様。福岡県で農業を営んでおられて農産物直売店の店長をされている新開玉子様。情報セキュリティ大学院大学学長の辻井重男様。フリーアナウンサーの永井美奈子様。日本障害者協議会の常務理事、藤井克徳様。全日空執行役員客室本部長の山内純子様。共同通信前社長の山内豊彦様。早稲田大学大学院教授の山野目章夫様。ノンフィクション作家の吉岡忍様。

上智大学助教授の音好宏様と、東京大学教授の長谷部恭男様は途中から参加されます。16名お願いしましたが、今日は15名ご参加です。前の全国知事会会長梶原拓様は本日所用でご欠席です。

続いてNHK側の役員をご紹介させていただきます。NHK会長橋本でございます。副会長の永井。放送総局長の原田。視聴者サービス局・事業局担当理事の畠山。営業局担当理事の小林。技術関係総括担当理事の西山。改革推進・総合企画室担当理事の中川。では、NHK会長の橋本元一からご挨拶をさせていただきます。

NHK会長あいさつ

橋本会長

本日は委員の皆様には大変お忙しい中をお越し賜りましてありがとうございます。また、懇談会の参加を快くお引き受け賜りましてありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

後ほどの議論、意見のほうに時間を回したいので、できるだけ私の挨拶はコンパクトにさせていただきます。

ご承知のようにNHKは昨年夏の不祥事の発覚以来、視聴者、国民の世論の厳しいご批判を浴び、全国で受信料の支払いの拒否あるいは保留という方が相次いでいます。本年5月末の段階ではこの不祥事をきっかけにしました受信料支払い拒否あるいは保留という件数が97万件に上っているという状況です。

平成16年度の決算では、受信料収入が平成15年の決算、6,478億円でしたが、これに比べておよそ1.05%、68億円の減収ということになっています。受信料収入が前年を割ったのは初めてのことです。NHKの歴史以来初めてということ。このような状況の中で、番組二次使用等の副次収入の増加や経費の削減によって何とか収支均衡を維持してまいりましたが、やはり17年度に入っても受信料収納が引き続き大変厳しい局面を続けているということでございます。

受信料不払いの理由は、当初の不祥事へのお怒りから、次第にお隣も払っていないから私も払いたくない。払わなくて済むのだったら払わないという方が増えております。

受信料のお支払いを始めたばかりの方々と、長年にわたって継続してお支払いいただいている皆さんへの対応がまったく同じでは、不公平だという考え方、ご感想もいただいております。

不祥事が引き金となってしまった不払いの動きですが、受信料の収納のあり方、あるいは、さらに公共放送の存立というところまで、より根本的な問題を我々NHKに投げかけられているというふうを考えております。ご承知の通り、NHKの受信料は、公共放送を維持運営するための特殊な負担金という性格に、位置づけがされており、この中では不払いに対する罰則はございませんし、NHKを信頼していただける視聴者の皆様の善意によって支えられてきました。

この日本独自の受信料システムというものが大きく揺れて、NHKが今重大な岐路に立っていると私は考えております。視聴者の皆様との信頼関係を基礎とした公共放送は、今後、どう生きていくべきなのか。真正面から問われているという状況だと考えています。私は、NHKの現在の経営課題は大きく二点あると考えています。

第一点は直面する課題として、いかにして受信料の収納の不公平感をなくし、信頼を回復するかという問題です。6月21日に発表しましたNHKの“約束”、これは視聴者に対して“約束”をさせていただくわけですが、このマニフェストは、受信料の公平負担の徹底、あるいは信頼の回復ということを1つのテーマにしています。

このためには、受信料をお支払いいただいている方々に、いかにしてNHKと結びついていることによる受益感、NHKを支えることによる受益感をもっていただけるかという施策を考えることが大変大事ではないかと考えています。

二点目のテーマは、NHKの公共放送としての将来への展開についてです。

今、世界の放送界は急速なデジタル化の流れにあります。この歴史的潮流を直視して、視聴者の要望に応え、最新のデジタル技術を使い、様々な新しいサービスを提供していきたい、デジタルの効用を視聴者、国民の皆様還元するという視点から新しいサービスを提供していきたいと思っています。

当然、この経費負担をどうするかという問題等もありますが、先端的なサービスの提供に対応した合理的な受信料体系はいかにあるべきかというテーマについても検討していく必要があると思っています。これからの放送通信融合といいますが、完全デジタル時代にも、NHKの必要性を視聴者の方々にどう納得してもらうのか。そのためにはどうすればいいのか、この席にお集まりの視聴者各層を代表する皆様方に、公共放送の原点に立ち返って、幅広い観点からご意見を頂き、検討していただく必要があると考えまして、この懇談会を開催させていただくことにしました。

放送界、あるいはもっと広くメディア界は、多メディア、多チャンネルという時代を迎えて、視聴者の皆さまのNHKに対する評価も当然変わると思います。

この懇談会には、20代から40代にかけての比較的若い方々にも加わっていただいています。NHKが将来にわたって、日本社会の中で必要な存在であり続けるために、皆さま方の価値観、若い世代の価値観の変化についても、ぜひご議論をいただきたいと思います。私どもは、委員の皆様のご意見を尊重しまして、今後の改革に生かしてまいりたいと考えております。

来年の5月ごろにはご提言をまとめていただきたいと思っています。どうかよろしくお願い致します。

## 2. 座長の決定、座長代行の指名

### 進行(事務局)

NHKからご了解いただきたい件があります。皆さまから今後いろいろなご質問等がNHKにあるかと思しますので、その際、お答えするという事で、会長をはじめNHKの役員がこの場に出席したいと思えます。まずその点についてご了解いただきたいと思えます。よろしくお願い致します。

続きまして座長の選出に移りたいと思えます。委員の皆さまに事前のヒアリングをいたしましたところ、ほとんどの委員の方から座長は互選でよろしいというご意見を伺っていますので、この場で座長を互選で選んでいただきまして、選ばれた座長には座長代行を指名していただきたいと思えます。それでは委員の皆様から座長のご推薦をいただければ幸いです。よろしくお願い致します。

### 山内豊彦委員

情報通信分野の権威、第一人者であられる辻井先生に座長をお願いできないかと思ひ、ご推薦申し上げます。

### 進行(事務局)

ご異議ございませんか。よろしいですか。異議なしということで、辻井先生に進行をお任せします。辻井先生のご挨拶をお願いいたします。

### 辻井座長

情報セキュリティ大学院大学の辻井と申します。あいうえお順で並んでいまして、どうもたまたまですが最初からこういう高い席に座っていて大変恐縮しています。大変僭越ですし、荷が重いのですが、ご指名ですので引き受けさせていただきます。

非常に個性豊かな放送文化あるいは放送政策に対してご見識のある皆様方が各分野からお集まり頂いています。女性も4人おられます。一番若い家本さんは23歳と伺っております。文字通り老若男女、力を合わせていい意見を出し合っていければと思っております。

会長からございましたように、現在、放送というのはデジタル化という潮流の中で、各国とも歴史的な転換期にあります。デジタル化のメリットは、普通は三つ挙げられます。一つはいうまでもなく高品質、きれいな絵ができるという画質の高度化。もう一つがチャンネルがたくさん取れるというモアチャンネル。一番大きいのはやはりインターネットやコンピューターとの親和性、相乗効果、そういったことによってサイバー世界が拡大するという3つが挙げられます。

さらにもう一つ、国民の皆様にもっと知っていただいたほうがいいと思いますのは、放送のデジタル化によって、放送を圧縮できることで、約100メガヘルツという非常に広い周波数帯域が生まれます。ビヨンド3G(次世代携帯電話)とかワイマックス(無線LAN)とかいろいろ言われていますが、無線空間、電波空間の拡大に、相当の市場価値を持った電波の帯域を空けることができますということがあります。

少し古い話で、放送とは直接関係なくて恐縮ですが、今から約40年前、昭和43年ですが、時の郵政省が、今でいう携帯電話、当時、自動車電話ですが、これに25メガヘルツの帯域を割り当てることが決まりまして、当時の電電公社通信研究所がソロバンをはじめまして、これは1兆円産業になるということで研究開発を始めて、10年間で自動車電話のネットワークを作り上げた経緯があります。

今100メガヘルツ、デジタル化によって空くということは、何十兆円の効果があるかわかりませんが、そうした大きな経済効果も見込まれると思います。

そういう非常に市場価値の高い電波を使っているのが放送であり、そういったことで公共性意識は非常に大事だと思いますが、特にNHKは高い公共性意識を持って電波を出しておられると思いますが、今後、なお一層国民に愛され、また信頼される、そういった方向をなんとかうまく助言できるよう議論を深めればいいのではないかと考えていますので、皆様方よろしくお願い申し上げます。

司会(事務局)

辻井先生、座長の代行の指名をお願いします。

辻井座長

今日まだお見えになっておられませんが、長谷部先生にお願いしたいと思っております。長谷部先生は、私もいくつか論文を読ませていただいておりますが、もともとは憲法の先生と伺っています。法制度の専門家として、特にイギリスのBBC放送について、大変詳しい論文も書いておられます。こういった議論を深めるには、私としても大変頼りになるということで、長谷部委員に座長代行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

### 3. 懇談会の運営について(日程、公開・公表)

辻井座長

それでは、議事に入りたいと思いますが、まず今後の日程の設定、それから懇談会の公開公表を確認したいと思います。まず日程ですが、先ほど会長からもありましたが、NHKからは、来年5月に提言を報告書としてまとめるように求められています。開会は原則として月に1回、6月から、だいたい12回という予定ですがよろしいですか。

ではこういう予定で行きたいと思います。

それから次に公開と公表についてです。まず二つありまして、この会場に入っていたかどうかという懇談会そのものの公開、非公開の問題と、もう一つは議事録です。議事録は要約で出すか、一語一句出すかと言う問題があります。また発言者を匿名にするか、あるいは実名を出すか、という点があります。

まず懇談会そのものの会場に入っていたかどうかという点については、何かご意見ありますか。それでは先にNHKから。

中川理事

私はこの会の事務方のまとめをやらせていただきたいと思います。NHKとしては、委員の先生方のできるだけ率直で忌憚のない、しかも突っ込んだご意見を賜りたいということで、様々な資料をお出ししたいと思います。しかしながら、資料の中には公表前のものや、あるいは、当面発表予定のない資料も含まれてくると思います。その辺をぜひお汲み取りいただきまして、ご議論を賜ればというふうに思います。

基本的には、できるだけ議事録は公開していくということは賛成です。よろしくお願いいたします。

#### 笹森委員

まず全体的な進め方も含めて申し上げたい。実は私どもの経験をお話すると、労働組合ナショナルセンター連合も風当たりが非常に強い部分がありまして、それに対して運動をどう変えるかということで、連合労働運動の評価委員会を作りました。弁護士の中坊公平さんとか、経済界、ジャーナリスト界、学界いろんな方々に入っていて、約2年かけて論議をしました。

当初は、委員に、連合労働運動のために提言を書いてもらうということは頭の中にまったくなかったのです。どちらかというと労働組合や労働運動が嫌いな人ばかりで、批判的な方々ばかりでしたが、論議をしているうちにかなり前向きに、働く人のためにどういう組織がいいかと言ってくれるようになりました。しかし最終的にそれを書き上げるのに、表面的な公開の論議だけではとても提言はまとまらないのです。したがって作業委員会的なもの、大変お忙しい方々だから難しいとは思いますが、書き上げるための提言を最後に作るという作業をどうやっていくか。その携わる人がどういう方がやるのか。そういうことを含めて、その段取りと作り方ですね。

もう一つは、公開の部分ですが、資料公開についてはおっしゃる通りなので、そのときのタイミング等をみながら判断していただければと思いますが、論議は公表するべきだと思います。

その中で、名前を入れるか入れないか。いろいろ差し障りもあるのかもしれませんが、この中でNHKをどう改革していくのか、公共放送としてどうするのかということを書いていく場合には、責任を持った発言で、名前入りで出すのが筋ではないかと思っています。

#### 辻井座長

実名ということで、会場を公開するかどうかについてはNHKからもありましたように、大変センシティブな情報も出てくるということで、非公開ということでもよろしいでしょうか。ではそういうことで行きたいと思います。

また議事録については、要約を出すことは、最低限必要だろうと思います。要約で出すか、一語一句で出すかというのはどうですか。

## 笹森委員

私どもの経験で言うと、インターネットにホームページで評価委員会の議事を公開しました。この中では一語一句は無理です。そこは要約にします。資料としては速記録的なものをきっちり作って、それを公開するのか委員だけにするのか、組織だけにするのか、この中で決めるといっていいと思います。

## 辻井座長

速記録はいずれにしても作られます。それは公開、非公開は別として、こちらで保管していただく。要約でいきましょうか、一語一句というのは、私も経験があるのですが、何を言っているのかよくわからないとか、議事録で自分の発言をきっちりチェックすればいいのですが、時間がないときに、私も一回、リーダーシップという意味で「先導性」と申し上げたら、「扇で動かす」というふうにかかれまして誤解を招いたことがありまして、これは大変だなと思いました。言っていることが伝わればいいので要約でよろしいですか。

## 江川委員

どの程度の要約というのか。箇条書きで、本当に骨だけの要約ではいけないと思います。やはりNHKの約束の中にも透明性ということが書いてあるので、これは基本的に全部出していることがわかるように。

## 辻井座長

一応、速記録をいただいて、自分なりにわかりやすく要約していただくようにしましょうか。一語一句は読みづらいことがあります。話し言葉と書き言葉はずいぶん違いますので、それではNHKさん側で要約されるというより、自分で要約するというのでよろしいですか。そういうことでお願いしたいと思います。

## 藤井委員

多少要約をしてもらったものをチェックするほうがやりやすいような気がします。どうしてもしたい方は別だと思いますが。

## 辻井座長

明らかに省いてもいいようなところもありますから、聴いておられた時はどういう趣旨がよくわかるけれど、活字にするとわからなくなったりするので、ある程度は意味を失わな



いように、縮めていただいたものをお配りして、足りなければ本人が書き加えていただくということにすればよろしいでしょうか。

#### 家本委員

私も同意見で、おそらく完全に自分自身で要約するというのは難しいだろうと思いますので、ある程度、要約していただいたら、足りない部分に関しては、自分自身で後から追加させていただくという形でいいと思います。

#### 山内豊彦委員

透明性、公開性を原則とするという意味では、まったく異論はないのですが、これからの多角的な議論の中で、公共放送と民間放送の問題とか、放送と通信業界の問題、利害が錯綜する分野の話になったときに、全部出てしまうと、なかなか意見が言えなくて黙り込むという場面も予想されます。そういう場合に、座長の指導の下、この部分は発言はするけれども記録にはとどめない、ということもありうるかどうか、確かめさせていただきたい。

#### 辻井座長

そこは微妙なところですが、これはオフレコというような感じですか。

#### 吉岡委員

私は、BPOの委員もやっております、その経験でお話すると、たとえばある局で非常に不適切な表現をした番組があったとします。それに対して人権侵害という形で意見や訴えがくることもありますし、下品だという批判がくることもあります。それをめぐっているような議論をします。それを逐語でテープを起こしたものは、おっしゃるように読みにくく、日本語にならないところもあります。そういうところは要約し、読みやすくするぐらいの手の入れ方はしますが、原則全部公開をしています。その時に、局名を挙げて議論をしています。

私は、今回、NHKが公開性とか透明性を掲げたのは、大事な原則だと思いますし、たとえば、今、おっしゃったような民間放送との関係はどうなのかとか、事業予測はどうなるのか、確かに読み方によっては、民間の放送局を刺激するところがあるだろうと思います。

ただ、どうでしょうか、私はそういう刺激を民間放送局も受けたほうがいいと思っているのです。ですから、この会としては、あらゆる議論の議事録公開を原則にする。ただ発言者が、ここは微妙なので議事録からは削除してほしいとか、あるいはもう少し抽象度を高めて表現してほしいとか、注文はあるだろうと思います。もっとくわしく言いたいこともあるでしょう。それはその通りに、ご本人のお考えどおりにするほうがいいだろうと思

います。あくまで発言者本人の判断にまかせる、ということです。メディアの場合はどうしても、人の足を引っ張ることも含めて、公開性、透明性は仕事の中身として求められるところがあるものですから、ここだけは別ですよというふうにしないほうがいいと思います。

辻井座長

どうでしょう。今、言われたように、ご本人に抽象化していただくということによろしいでしょうか。

それでは、本題に入りたいと思います。NHKが置かれている状況、課題、取り組みにつきまして、NHK側から説明をお願いしたいと思います。途中で退席される方がおられますので、先にご発言していただいたほうがいいと思いますが、山野目委員と小林委員、お二人からまずご発言いただければと思います。

山野目委員

座長、いかがでしょうか。やはり、最初の問題提起を各委員の方々からしていただくのが出発点として当然だと思いますが、まずNHKとしてどういう現状の認識でいらっしゃるのか承らないうちに、私からあれこれと述べると、突拍子もないことを申し上げるおそれもあります。事務局にペーパーを預けてありますので、私の退出時間までNHK側の説明を承ったうえで、座長のお許しがあれば退席させていただき、私の意見は書面で述べたいと思いますがいかがでしょうか。

辻井座長

では小林委員、お願いします。

小林委員

私が申し上げることは、必ずしも、NHKのお話を伺わなければ申し上げられないという種類のことでないので、先にお話をしたいと思います。

先程、会長からも、課題は何かというお話がありましたし、実際、これから説明されるとありますが、この資料の7頁から8頁にかけて、この懇談会の役割に絡んで、全体的にどういう位置づけにあるのかということが書いてあります。

私が徹底的にやってもらいたいと思うのは、何が今の問題なのか。具体的に表面化しているのは受信料の不払い問題ですが、それが直接的にNHKの経営に影響を及ぼす、これからも及ぼすことはよくわかります。しかし、払う人と払わない人がいるという不公平感もありますが、むしろNHKそのものの体制であるとか、もちろん放送法との

関係で縛られていることもあります。かなり基本的なところでの問題点を徹底的に、最初の段階で洗い出す必要があるのではないかと思います。

私は「受信料不払いが問題ではない」と言っているのではなく、「より大きな問題が象徴的に出ている一つの現象に過ぎない」と言いたいのです。もっと大きな問題を攻めないと、受信料問題だけ攻めても解決にはつながらない。大きく分ければ何が原因かといえば、明らかにNHK自身の問題だと思います。経営の問題、体質の問題もいろいろあるでしょうが、それに起因している。

とくに不払いになりますと、表現が難しいのですが、実際には、視聴者側、日本人一般のモラルに関する問題、そういうことも当然あると思います。やはり法律等によって、NHKのあり方がある程度規制されているわけで、特に、公共放送との関係で、果たしてどういう問題があるのか。

座長代行をやっていただく長谷部先生や松田浩さんの書かれているものを読ませていただくと、だいぶ前から基本的な問題は、政治の介入云々の問題等も含めて、ずっと提起されてきています。今さらそういうことをやらなければいけないのかということもあるかもしれませんが、最初の1回目、2回目の段階では徹底的にその辺の問題をさらけ出していただいて、本当は何が問題なのかということについて、この懇談会の方向なり意思の共有化ができることをぜひお願いしたいと思います。それができないと、不払いへの対策そのものについての検討も、場当たりのことになってしまう。それが一つのお願いです。

二つ目は関連しますが、たとえば、きょうも、新聞に宮内さんの「規制改革・民間開放推進会議」がNHKの問題を取り上げる、という報道がありました。NHKがこれからどうするか。公共放送としてのあり方そのものも含めて、いくつかのところで検討されるでしょうし、経営委員会自身の問題もあると思います。我々は、会長の諮問機能的な懇談会としてスタートしているわけですが、むしろ執行部の問題であって、経営委員会としては、また別の視点で何か出される予定があるのかどうか。それから外部の「規制改革・民間開放推進会議」で出てくる提言等との関係はどうなるのか。

基本的に、この懇談会自身がそういうこととは関係なく、かなりフリーに、思い切って、風呂敷はある程度広げても、そこからだんだん焦点を絞って、受信料不払い問題にいくのか。それも含めて制度問題も含めて取り上げることになるのか。懇談会自身が何をやるのかははっきりさせる意味でも、ほかの検討されているところとの関係、位置づけを、むしろ始まってから出るものもあると思うので、その折々に出てくれば、どういうふうに見えるのか。きちんとしなければいけないのではないかという気がしています。

先程、笹森さんからお話があって、連合の問題検討のときは、もともと「組合なんか要らない」という人も参加しているというお話でしたが、細かい問題はあると思いますが、公共放送ということを含めて、NHKは何とかがんばって残ってもらわなければいけないという立場なので、「場合によっては、NHKはつぶれてもいい」というポジションで参加はしていません。

他の民放、その他のいいところも含めて、公共放送としてのNHKがこれからのデジタル技術も公共放送ならではの仕方、視聴者、あるいは広く国民に大いにエンジョイしてもらう可能性はものすごく大きいと思います。最初のところで問題点は何かということ、徹底的に議論していただけるようお願いしたいと思います。

辻井座長

二番目におっしゃった点については、これからのご説明にも出てくると思います。最初も、これは避けて通れないだろうとは私も思いますが、今後、皆さんのご意見を伺っていきたく思います。

それから笹森委員がおっしゃった起草委員会のようなものとか、あるいはワーキングとか、そのへんはだんだん議論が展開する中でやったほうが良いということになるのではないかと考えています。

山野目委員は、今、発言されなくてもよろしいでしょうか。

それではNHKから説明をお願いします。

## 5. NHKの現状説明と各委員からの問題提起 (1)

中川理事

それでは簡潔にご説明したいと思います。山野目委員につきましては後ほど時間をいただきましてご説明したいと思います。

お手元に資料を配布しております。「NHKの改革・新生の取り組みについて」ということで、あらましを申し上げたいと思います。細かいところは今後、ご議論に応じて資料をお出しして、ご説明してまいりたいと思います。

それでは、これまでの経緯と問題の所在です。

若干振り返りますが、そもそもこういう事態になりました発端は、昨年7月に、芸能番組で制作費の不正支出問題が発覚したことです。そして、これだけではなく、次々にほかの不正経理、不祥事が明るみに出てきました。したがって、この段階では私どもは、とにかく不正を防止することにどうやって力を注ぐかということにエネルギーを割きました。

しかしその後、年末にかけて、国会対応とか情報公開等も含めてNHKの体質批判、NHKは身内に甘い、かばっているのではないか、都合の悪いところは出さないのではないかというご批判をいただくようになりました。

併せて、当時のNHKの経営体制についても様々なご意見、批判をいただきました。資料には書いていませんが、経営委員会の機能という面についてもご指摘はいろいろあったということです。

そういったことを受けまして、年を明けて、会長、副会長の交代になりますが、その前に、「ETV2001」という4年前の番組について、内部告発があって、公共放送と政治との関係につきまして、朝日新聞がいろいろ取り上げたということで、これもご承知の通りの展開になっています。

そのあと、顧問問題、あるいはラグビー中継での審判のユニフォームに朝日新聞というロゴが入っていることをめぐっての放送判断の問題などがありまして、ご批判をいただきました。

2月、3月になると、受信料の支払い拒否、保留が増加しました。

4月に役員体制を一新しましたが、2頁の下にありますように、現在のNHKの問題は、今、申し上げたように、一つの不祥事から発しまして、体質批判、経営体制批判、今は制度に対する非常に大きな疑問が、視聴者の方々から出されていると私どもは受け止めています。

こういう問題意識の中で、改革に取り組んでいます。またいろいろのご意見をこれから賜りたいというのがまず第一点です。

3頁は現状です。II.「経営環境～支払い拒否・保留者増加数の鈍化」とあります。2月、3月という2ヶ月単位ですが、NHKの営業の単位が2ヶ月で一期という単位ですので、今後お出しする数値も、この2ヶ月単位でお出します。

この場合もそうで、2ヶ月間で 35 万件の支払い拒否と保留者。支払い拒否と保留者の違いは、お宅へ伺いまして、明確に契約はしているけれども、こういうことがあったので、あるいはNHKの対応が悪いので払いたくないという方たちを支払い拒否とカウントさせていただいています。

払わないという状況においては同じですが、NHKの対応、取り組みを見ながら判断したいという方たちを、一応、保留者という形でカウントしています。

拒否・保留者は、3月末の累計が 74 万7千件になりました。昨年9月段階から不払いが出始めていまして、2月、3月がピークだったかと思います。今年度に入って、4月、5月は 22 万3千件出ていまして、5月末累計で 97 万件の拒否・保留者が出ているという現実にあります。

若干、増え方は減っていますが、NHKとしては非常に厳しい事態だと受け止めています。

一方、そうはいつでもNHKの取り組みを見ながら、再開してもいいよとおっしゃってくださる方が、数は少ないですが去年9月から3月末で8千件、4月、5月で9千件を数えています。これを増やしていくことが今後の課題です。

その理由です。2月、3月あたりのところでは、不祥事の批判はまだ多くて、半数以上がこういったものでしたが、5月ぐらいになりますと、若干変わってきて、増えているのは不公平感です。お隣が払っていないから、私も払いたくない。特に理由はないけれども、払わないでもなんでもないなら払わないという方が若干増えて、普通に払う方がおかしいという感じで、不公平だという、私どもが予期していなかった状況が増えているということが大きな特徴です。

4頁です。III.「受信料収入の状況」で、簡単に申し上げます。決算ベースで、15年度までは曲がりなりにも増加してまいりました。13年度は前年度に対して97億円、14年度は62億、15年度は53億。

ところが昨年度の決算では、決算ベースで68億円の受信料収入のマイナスです。先ほど申し上げたようなことが響いています。

17年度予算を立てるときに、おおよその決算予想はしていましたので、その上で、17年度予算はここにありますように6,478億の受信料収入で、予算ベースで比べると、16年度予算よりは72億減っています。

そういった事態を受けて、何をやろうとしているか、簡単に申し上げます。Ⅳ.「受信料の公平負担と信頼回復に向けた取り組み」です。

一つは(1)テレマーケティングの実施です。これは、“面”の対策で、口座振替をしていた方が、電話一本で、たとえば金融機関にもう払いたくない、引き落としはやめてくださいということで電話されると、そのあと金融機関からNHKに連絡が来るのですが、連絡が来たら直ちにNHKはその方にお電話を差し上げて、まず説得を試みる、ご理解を試みるということです。

そのときに電話だけではまだ納得いただけない方には、改めて日時をお約束して、伺ってお話をさせていただくという活動を3月から始めています。

3月、4月で17万件の対応をしました。そのうちの20%の方々が再開あるいは、来てお話をするのは結構ですよというお返事をいただきました。そういうお返事をいただき、実際伺ってお話しますと、かなりのところでおわかりいただけますので、このあたりは希望の持てる数字だと思っています。これについては現在も継続中です。

それから、(2)特別推進チームの設置です。これは“点”の活動で、いわゆる払いたくない、払わないでもいいんだということが口コミで波及してきますので、そういったところをきちんとご理解を賜るということで、民間の企業でご活躍されたOBの方たちにもお願いして、ノウハウを活用させていただいて、粘り強く説得活動をしていくというもので、5月から始めましたが効果が出始めています。

(3)全職員による視聴者活動の展開で、受信料を払いたくないという方々のところにお邪魔して、昨年3次にわたってやりました。一軒一軒お訪ねしてご要望を伺う。それからNHKからのお願いを申し上げる。これについては6月から実施しています。

6頁は、(4)NHKの改革・新生への取り組みをきちんとPRしていきたいということで、特に7月からは広報番組やスポットで、ご理解のための放送をしていきたいと思えます。

その前に、4月から5月にかけて、口座をご利用いただいている1700万世帯の方たちに対して、NHKが考えている改革の柱をご説明するパンフレットを同封させていただきました。そしてご理解を賜っています。

これは、これまでやってこなかったのですが、とくに口座振替という方にこういった対策を取り組んでいます。今後さらに800万世帯にもお送りしたいと思っております。

(5)ふれあいミーティングということでこれまでに2月から5月までに 378 回開催していますが、様々な格式ばった会議ではなくて、ごく自然、あるいは小人数であってもNHKに対してご意見を賜る、あるいは会話をしていくことを全国的に展開しています。こういったものをもっと増やしていきたいと思っています。

さらに改革そのものはどうやっていくのか、7頁からです。3本柱で動かしていきたいと思っています。

一つ目が、この「デジタル時代のNHK懇談会」の設置です。二つ目が「NHK“約束”評価委員会」の設置です。この二つが外部の方をお願いする組織ですが、その議論をきちんと受け止めて、内部の改革を進めていくために、「改革・新生委員会」というものを設けています。これは毎週のようにやっています。これについては、後ほどご説明しますが、「新生プラン」あるいは「経営ビジョン」を出すことも合わせて、ここで検討したいと思っています。

8頁は「デジタル時代のNHK懇談会」についてですので省略します。

9頁の「NHK“約束”評価委員会」は、すでに第1回を開催しています。NHKの約束というのは基本的には毎年度、国会の承認をいただいています、収支予算、事業計画および資金計画というのが、NHKの公式的な約束になりますが、それではなかなか理解しにくいということもあります。そこで視聴者の皆さまからNHKの事業の達成の模様を評価していただくことができないかということで、行政でも評価委員会は進んでいますので、そのことをNHKの次の改革に、あるいは事業計画に生かしていきたいという趣旨です。

専門委員の方は3名、江上節子さん、辻正次さん、村上輝康さんをお願いしています。この方々をお願いするのは、約束の評価の方法や手法についてです。そういったものをご研究いただき、あるいは開発していただくということをお願いしています。

実際に約束の評価をいただくのは、一般視聴者の方々です。多くの方々に様々な調査をさせていただいて、その資料をもとに専門家の方々に、評価としてご報告いただくというもので、報告はおよそ1年後と考えています。

10 頁が、実際の 17 年度の“約束”の項目です。細かいところもありますが、一つは放送で、豊かでよい番組を充実します。これだけではなかなか、どう評価すればいいのだということになると思いますので、その下に5つ書いてあります。こういった視点で、項目にふさわしい手法で、評価をお願いするということになると思います。



以下、受信料制度の理解と公平負担の徹底、その後の3つが事業運営に関する約束、最後はデジタル技術の成果を皆様に還元するという約束です。これはすでに公表しています。

11 頁は、今、申し上げた“約束”評価委員会について、一方でNHKには経営委員会があり、これも視聴者の代表の方々をお願いしているということもありまして、“約束”評価委員会とどう違うのかというような疑問があると思いますので、図で示しました。あくまでも執行部がお願いして委員会で作業を進めていただき、その評価も執行部がいただく。それを経営委員会に報告し、改善部分を含めて、ご意見を賜ることにしています。

そのために世論調査等を実施していかなければいけないと思っています。1800人以上の視聴者の方々にご意見を賜ろうと考えています。そのときにはNHK放送文化研究所の調査なども参考にさせていただきます。

内部の「改革・新生委員会」の取り組みについては、検討体制が小さな字で書いてありますが、まず「放送サービス」。NHKはこういった状況になりましても、一本一本の番組については高い評価をいただいているありがたいと思っています。ただし、本当に今のままでいいのか、もう少し編成上、たとえば番組の並べ方の工夫とか、改革の余地があるのではないかと、というようなことで検討を進めています。

「建設計画」のところでは、地上デジタル放送の推進で、中長期的な設備整備をどういう考え方で、今後、進めていくのかということです。

次は「財政と営業」。営業の収納、あるいは契約活動の成果、財政見通しが大事です。

今までは、予算・決算という形に合わせて、事業計画、業務組織が、そのような形で進めるようになっていきます。本当にそういう形だけでいいのか、視聴者の皆さんからご意見、ご要望をいただいたときに、1年待たなければ改革できないということでもいいのか、ということで、「業務・組織」では、組織や業務フローを見直したいということです。

「イメージアップ」はこの通りです。

それからもう一つは、NHK内部のことで、若手の現場と経営との間で風通しが悪いという意見が内部でも出されました。そういう反省を踏まえて、30代の若手職員3人が核になって、「WAVE PROJECT(ウェーブ・プロジェクト)」を設置して、職員の意見を吸い上げて、この改革・新生に反映させていきます。

こういった改革をもとに、NHKの将来に関わる「経営ビジョン」を策定していきたいと  
思います。これは来年1月に公表予定です。しかし、それまで待たずに、今年の9月に  
はその骨子を「新生プラン」という形で発表したいということで作業に取り組んでいま  
す。

そういった一連のことを、13 頁の図で紹介しています。

なお、この懇談会と、“約束”評価委員会でご議論いただいたご提言・ご意見は、す  
べて1年後を待たなくとも、可能な限りすみやかに、改革・新生委員会に取り入れて  
生かしていければと思っています。またビジョンのほうにも反映させていこうと考えてい  
ます。

14 , 15 頁は、ご説明を省略させていただきますが、経理適正化の取り組みについ  
て、これまでやったものを細かく記しています。そもそも番組の不正経理から端を発し  
ているので、NHKは何も改革をやっていない、何も見えないではないかというお叱り  
をいただいておりますが、経理面での細かいことを含めて着実にやっています。

特に14 ページでは、コンプライアンス活動、職員の倫理、業務総点検活動。またN  
HK業務点検・経理適正化委員会ということで、外部の弁護士、公認会計士にお願い  
して、NHKの経理適正化に対する取り組みがこれでいいのかどうかというご意見を賜  
ることもやっています。

もう一つはCOSOフレームワークの考え方を導入した改善策で、6月から始めていま  
す。最後の16 頁は、役員数の削減とか、報酬カットも合わせて実施しているというこ  
とを記しています。

もう一点、お手元に、17 年度収支予算と事業計画の概要というものと、16 年度決  
算の要約があります。必要があればまたご説明したいと思いますが、今日は割愛させ  
ていただきます。

## 5 . NHKの現状説明と各委員からの問題提起 (2)

辻井座長

ありがとうございました。音委員がお見えなのでご挨拶いただけますか。

音委員

音です。よろしくお願いします。

辻井座長

長谷部委員がお見えになりました。先ほど欠席裁判で申し訳ないのですが、座長代行をお願いして、皆さんご了解いただきましたので、ぜひお願いしたいと思います。

長谷部委員

長谷部です。代行の件、身に余るのですが、謹んでお受けします。

辻井座長

今皆さまにお配りしているのは、欠席された梶原委員がご自分のご意見をファックスで送っていただいた「NHK再生に向けて」と、お帰りになった山野目委員の所見メモです。これはお読みいただくことにいたします。

では、お一人ずつ、2分くらいお話をいただいて、時間が余れば補足していただくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。家本委員からお願いします。

家本委員

一番若輩者ですが、どうぞよろしくお願い致します。私がこの委員会の委員に選んでいただいて一番使命を感じているところを申しますと、おそらくこのまま受信料の仕組みが続けば、私たちの世代は、50年、60年と、受信料を払っていく世代ですので、そういう意味では、これから先、社会の中核になっていく世代が、NHKの公共放送をどう見ているかというのは大切な問題だと考えています。

簡単に2つだけポイントを申し上げますが、今の若い世代の受信料に対する、あるいはNHKに対する、公共放送に対する見方や声をもっと拾いたいと思っています。

今、私は慶應義塾大学の環境情報学部という、藤沢にあるキャンパスの、学部の4年の籍が残っていますが、今回のお話をいただいて、周りの学生に受信料を払っているか、一人暮らしをしている学生が多いから聞いてみたのですが、払ってない学生が圧倒的に多い。そもそも受信料がいくらなのかということも知らないということで非常に驚きました。これから先、払っていく習慣を付けてもらうという意味でも、若い世代の理解を取り込んでいくということは大切なことで、払いやすい、学生でも関心を持てるという仕組みが必要だと思います。

それに伴って番組の編成上の問題で、もちろん、いくつか若い世代にヒットしている番組が実際にあるということですが、我々の世代、特に 10 代から 20 代ぐらいの世代に向けた番組も、もう少しあってもいい。実際、若い世代に向けて番組を作っているんじゃないかと思いますが、きっとこの番組は私たちより 20 歳ぐらい上の方が考えているのかな、ちょっとセンスがずれるな、という番組も感じられるところがあります。

そういう意味では、若いNHKの職員の方々が、若い世代に向けて発信するというダイレクトな番組の編成も期待しています。

もう一つは、私自身の仕事に関わることですが、インターネットのサーバーコンピューターを運用管理するという企業向けのアウトソーシングの仕事をしています。これから先、必ずIP化との問題も放送の世界と関わってくるだろうと思います。たとえば映像がどんどんIPの上で乗っていくようになる。レンタルビデオ屋さんに私も行かなくなりましたが、いろんな映像がIPでどんどん家に届くようになるという時代の中で、電波との役割はどういうふうに共生できるのか。それとも別々の役割があるのか、ぜひ議論させていただきたいと思っています。

つい最近まで、名古屋の民放で、経営の規模もぜんぜん違いますが、アドバイザーの仕事をしたり、あるいは関西の民放でニュースのキャスターの仕事を手伝ったり、小さな経験をさせていただきながら、しかし非常に影響力の大きい放送という世界はインターネットと比べて影響力がさらに大きいということも実感しています。

そういう中で、とくに若い世代が、NHKにそっぽを向かないという方向を考えることができればいいなと思っています。

## 江川委員

先程、NHKの中川理事から報告がありましたが、それを聞いただけではなく、最近のNHKの方とお話をする中で感じているのは、NHKは焦っているなと思うのです。今回の懇談会の1回目を催すのも、何とか6月にやりたい。とにかく目に見える形で何かをやりたい。対外的にこれだけ変わった、これだけやっていることを何とか見せたいという焦りを感じるのです。

もちろん迅速に対応できることを、迅速にやっていくことはとても必要ですが、その一方で、最初に小林委員がおっしゃったように、根本的なところもじっくり問い直すということに、もっとエネルギーを向けるべきではないかという気がします。

たしかに、今の受信料不払いの理由は不公平感ということが統計上は多いのかもしれませんが、体質批判というのでしょうか、体質に対する不信感も根強くあって、そういうことを抜かしてどうやって不公平を無くして受信料を払ってもらおうかということにあまり集中しても、それも大事ですが、よくないのではないかという気がします。

体質と絡んで、NHKとしては“約束”というところで、最初に、豊かでよい番組というものをあげていますが、どうやって、若い層にも、年配の層にも、それぞれ受信料を払うことを納得するようないい番組を提供するかということが、すごく大きな課題だと思います。

とくに今は、情報源が多様化しています。ブログなどもいろいろなところで普及しています。多様化した一方で、現在に生きる人たちは非常に忙しいので、やはり質の高い信頼できる情報源を求める気持ちはあるのではないかと思います。

それに対してNHKがどの程度応えているか。もちろん一本一本の番組で、とても質の高いものを作っていることは私も同感ですが、たとえば、報道系の番組とか、社会の問題を扱ったりするときに、政治との距離がどうなっているのか、やはりきちっとしておかなければいけないことではないかと思います。

私は、時々、NHKの番組に出る機会があるのですが、その時も、トップの方針もあったのですが、生番組にこだわるあまり、たとえば、子どもを出演させた討論番組のときに、突飛な発言が出て困るということもあってでしょう、生番組だとどうしても無難な発言をする子を選びがちになったりして、勿体ないと思ったこともありました。それにNHKはリハーサルが多くて、リハーサルを重ねているうちにくたびれて、本番でカメラが回り出したときには、何か読み上げているような感じに私自身もなったことが何度かあったのです。番組作りのあり方についても、この場がふさわしいのかどうかわかりませんが、せっかく外部の人間がこれだけ集まっているので、番組を作るうえでの問題点についても議論をするといいいのではないかと思います。

特に、先程も言いましたが、政治の問題については、NHKとして変わりたいのだけれども、たとえば、法律や制度だとか、あるいは国会や政治家だとか、いろいろなしがらみや制度があって、変わりたいのに変われないという部分もあると思います。そういうものはむしろNHKの側から、「こういうところが、実は、非常に苦労しているところである」と、たとえば、国会対策ということがどれだけ大変なのかということについても、本音のところを出していただきたいと思います。

今回出す提言は、形の上ではNHKに向けて出すことになると思います。でも、もちろんこれは全部発表されることでしょう。そうすることで、国民に向けての提言でもあると思います。つまり、こういうところを制度として変えなければいけない。NHKだけの努力では変えられない点を国民に対して示し、共に考えてもらう材料にしたい。あるいは法律を変えないといけないうちかもしれない。あるいは政治家の対応を変えてもらわないといけないうちかもしれない。いろいろなところにも問題提起をするものができればいいのではないかと思います。

## 音委員

今回、この懇談会にお話をいただいたときに、外部のさまざまな人たちの意見をNHKにぶつけるということでしたので、考えましたのは、おそらくNHK内部では、昨年からの一連の流れの中で、自らのあり方について相当いろいろ論議しているのでしょうか、それは外からみるとどういうふうに見え、また、どうあるべきと考えているのか、率直に話をしてほしいということだろうと、受け取りました。

率直に申し上げますと、私はメディア研究をやっている立場からNHKをずっと見てきたのですが、内部でご議論をされているのと、外から見えているのとは随分違うのではないかという印象を持っています。NHKのあり方、特にその信頼性が問われる中で、内部ではNHKを何とか変えようと、やっていらっしゃるのですが、受信料を払っている側、一視聴者の側からは、そこがよく見えない気がします。

NHKは非常に大きな組織であるが故に、内部で相当議論を重ねられているのかもしれませんが、外からみると、どう変わろうとしているのかが見えないのです。そのことが、視聴者不在につながる。

この9か月くらいの動きというのは、特に受信料に対しての視聴者の不払いなど、ある種の反発といいますのは、今までのNHKのそのような体質に対する反旗と言えるのではないのでしょうか。オープンな論議の中でNHKのあり方を論議し、その上で改革を進める。そして、NHKが変わったのだということを明確に示していくことが大事です。そこでも、しっかりと視聴者に説明をしていくことが大事ではないか。

外から客観的にどう見えるのか、受信料を払っている一人一人、または日本に住んでいる一人一人がどういうふうにはNHKを思っているのかを受け止める場、ある種の回路をもっと増やす必要があるのではないかと思います。

その回路がどういうふうには作られていくのか、どういうふうには開かれたNHKになっていくのか、そのあたりのところもぜひ議論をしていただければと思います。

もう一つは、最初のお話に戻るのですが、どう変わったのか、明確にしてほしい。たぶん私が到着する前に、懇談会の公開の仕方が議論をされたのかもしれませんが、まさに外から見える、透明性の高いNHKというものをぜひとも作るべきでないか。そしてできるだけ一人一人に説明をしていくような仕掛け、そういうものが必要ではないか。その中で、先程もご説明がありました制度の問題ということも含めて議論がされるべきではないかと思います。

金澤委員

私は制度の問題について長く携わってきておりましたので、制度論として考えてみたいと思います。現在の放送法というのは、NHKと民放、放送大学、この3つの体制によって、放送というものを維持・発展させ、日本文化を向上させていくという形になっております。そのNHKの事業分野を維持するための資金をどういう形で集めるかということで、受信契約の義務付けを行っているわけです。

そういう意味で、NHKの存在を前提にし、受信契約を強制し、受信料の収納を期待しているということです。今、NHKの不祥事を前提にして、不払いが広がってきているわけですが、この不祥事と受信料の不払いをリンクして考えることは問題なのではないか。不祥事は不祥事として、信頼感醸成のためにNHKとして最大限の努力をさせていただきたいと思いますが、不払いに対しては、法律に基づいてきちんと対応していただきたいと思っています。

ただ、現在のNHKの受信料制度が時代にマッチしたものであるかどうかという点については、さまざまなお議論があると思います。基本的にはNHKとしては、現在の収納体制、収納努力というものを前提としながら、受信料体系を見直していく考え方なのですが、受信料の制度論まで踏み込むかどうかという点について、私としては、法律的な枠組みの中でやるということであれば、体系の見直しにとどまるのかと思います。そのあたりについても、後ほど、お考えを聞かせていただければと思っています。

NHKのなかで、「改革・新生委員会」とか、経営委員会、この懇談会、6つの“約束”についての評価委員会、さまざまな委員会、会議を設けられておりますが、それらが全体にどういうふうな形で最終的な結論が出てくるのか、わからないところがありますので、もし、できたら、それぞれの委員会、会議でのご議論の進捗状況を教えていただければと思います。

それから、先程も小林委員がおっしゃっていましたが、NHKの外での、たとえば、「規制改革・民間開放推進会議」などで、スクランブル化について議論をしていこうとい

うお話も出ているようですが、NHKについての外でのさまざまな議論についても、できましたら、タイミングを見て、その内容について、お知らせいただければと思います。

NHKの受信料は、最終的には、NHKの経営そのものに関わってくるわけですが、不払い、未契約者の増大に伴って、NHKの経営に対してかなりのインパクトを与えてくると思います。NHKの経営をこの状況のなかでどういうふうに行っていきたいのか。それから、前の体制のなかで、3か年計画等々を作って、NHKがさまざまな新しい業務をやろうというようなことも考えていらっしゃるようですが、その辺もどういう形になっていくのか、お教えいただければと思います。

## 5. NHKの現状説明と各委員からの問題提起(3)

### 笹森委員

いくつか申し上げたいと思いますが、先程、橋本会長のお話を伺っていて、危機感はあるのだけれども、本当にそういうふうに思っているのかという、そのへんの度合いが少し薄いかなと感じながら伺っていました。

というのは、最初に2つ申されました、不祥事の発覚と公共放送の存立の問題。その上で、NHKの経営課題について、2点プラス1、すなわち「受信料の公平負担」と「デジタル時代への対応」という二本柱、それに加えて「価値観の変化への対応」という、その中身は間違いないですが、私はその中でかなり欠けている部分が危機感の足りないところにつながっていると敢えて申し上げたいと思います。

その上で、一つは、今、金澤さんからもお話がありました、時代背景、それから時代変化、これがやはり変わったのです。このタイトルは、「デジタル時代のNHK懇談会」という、ものすごい時代変化を入れているのですが、生活の変化と視聴者・国民の意識変化というのはどう変わったのかというところをつかまえていかないと、受信料の問題には完全に遅れてしまうのではないかと。

私の子どもの頃、ご近所でテレビの入っている家は無かったです。夕飯が終ると、みんな集まって、その家に、「こんばんは」と言って、正座してテレビを見せてもらったのです。それくらい生活の一つのステータスです。町のテレビ屋さんでは、街頭テレビに人だかりがしました。今は、あって当たり前ですが、当時のそういう中で受信料を払うことはものすごく名誉だった部分がある。その変化についていけなかったのではないかというのが一つ。そのなかで言われていたように、払わなくてもよかったのだと



ということがわかってしまったということ。それに対して、どう立ち向かうのか、はっきり打ち出さないといけない。

これは江川さんが“焦り”という言葉が使われたのですが、その上での危機感、どういふふうに見せていくのかどうか、見せることばかりに気がつかってしまうと取り繕うことになるから、本質的な問題をどういふふうにするのかという決り方をするのが、この懇談会ではないかと思います。

そのうえで、不祥事が発覚してよかったと思います。「皆さまのNHK」と言いながら、じわじわと、NHKに対する批判が高まり、内在をしていた。これが一拳に爆発した。だから、私は逆に、膿を出すのに、ちょうどいいショック療法だったのではないかと思うのです。

そのうえで、まず一つは、先程のお話のなかで欠けている部分、少し補われたところもあるのですが、NHKの不祥事の始末をどうするかということに対する経営の体制と、体質の問題が浮き彫りにされて、それがものすごい批判になっているということです。

体制と体質の問題について、まず自ら、どういふふうにするのかははっきりさせる。そのことに対して意見をもらう。そのうえで、受信料という公共料金でやっているわけですから、この公金というものをどう扱うか。予算だけではなくて、使う側の現場の問題も含めた、いわゆるモラルも含めた問題についてどういふふうにするのか。

そのうえで、3つ目は、番組の評価をすべきだということです。これは、民間放送にはできない部分、視聴率にはとられない部分、そして、いろいろな層の方々に提供できる番組は、視聴率が少なくても仕方がないという部分で、その番組の評価に対して、「だから、NHKは受信料でいいのです」というところにつなげられるかどうか。それをやったときに、初めて、公共放送としてのあり方という問題に行くのではないか。

たまたま、昨日までG8の労働サミットでロンドンにいて、ブレア首相と会談をしたのですが、そこでも話が出たのは、日本の民営化問題、構造改革の問題でした。イギリスは猛烈に「官」から「民」へと移行させた国です。その中で、公共として残している部分が2つあります。国家公務員と地方公務員は当然ですが、その他、2つしかない。一つは、「ロイヤル・メール」、つまり郵便局です。もう一つが、女王陛下が10年ごとに認可をする公共放送BBCです。この2つが、なぜ残っているのかというのが、イギリスの一つの制度のあり方です。日本に、そのことをきっちり入れると、私は、この「公共放送として」というのは明確になって行くのではないかと思います。

そのうえで、政治との関係、ここは、BBCは明確に意識しています。一時期、大変問題があったようですが、日本の場合、ここが非常にあやふやで、逆に統治されているような感じになっているところが不信感にもつながるのではないかという部分、これをどういうふうクリアにするか。

それから最後は、金澤さんも触れられたのですが、経営委員会、“約束”評価委員会、この懇談会、理事会、この4者がNHKの再生・新生に対してどういうふうにもっていくのかという、その一番の最後のところを書く役はどこか、明確に、その関わり方をしているかといけないのではないかと思います。できればここがなるのがいいのかと、メンバーを見て思いました。

その上で、一番欠けているのが労使関係問題です。私の立場だからということではないのですが、「職員一丸となって」というのは、この一年間、よく使われてきましたが、本当にそうだったのかどうか。若い人を使う部分が出てきたのですが、職員全部で、組合員も非常に苦勞して対応してきたと思います。

そのなかで、2つ資料を持ってきたのですが、一つは、労働組合の立場から、全国の支部・分会が意見討論をしたのがこのくらいの厚さになって出ています。この現状について、どう対応するのか。公共放送として、我々はどういう対応をして存立させていくのか。本当に真面目な職員論議をやっています。見事に出ています。そのうえで、職員が視聴者、市民の皆さんにいろいろな問い合わせをして、NHKに言いたいことを聞くのではないかと、自ら調査した物もあります。

これも、本当に生の声がよく出ている。これは去年の秋にやって、今年4月までの分ですが、「継続してやる」と言っていますので、こういう物も、ぜひ資料に入れていただいて、討議のなかに加えていただければと思います。

## 新開委員

私は、農業と農産物直売店しかしておりませんので、専門的なことはあまり発言できないと思いますけれども、一番テレビを見る層と毎日接しておりますので、視聴者の代表のような意見になるかと思えます。専門的なことは言えないかもしれませんが、視聴者がNHKに何を求めているのかということをお繋ぎできたらいいかと思って参加させていただきます。

会長の最初のご挨拶にもありましたように、受信料の問題とか、皆さんの会話に出てくる問題です。不公平さを正すことが一番大事ではないかということには誰にもわかるこ

とですけれども、その不公平さをどうしたら無くせるかをしっかり話し合っていないといけないと思います。

やはりNHKに対する信頼感というのは、非常に大きくて、私も最近、賞をいただき、NHKから放送をさせていただいたのですが、たくさんの方が見ていて、その影響が大きいのです。テレビというのは、それほど人に影響を及ぼすことが大きいので、受信料を払わない、払うとか、そういうことも含めまして、やはり世の中の流れが変わっていて、「あなたも払わないのなら、私も払わなくていいの」というのが、どんどん不思議なくらいに伝わっています。そういう生活圏の実態をここに伝えられたらいいなと思っております。

それから、去年は民放の審議会に出させていただいていたのですが、やはり民放の役割とNHKの役割は、私はすごく違う部分があると思います。何と言いましても、福岡には地震は絶対はないと思っていた地震があったときに、やはり、いざという時のNHKといえますか、信頼と正確性、そういうときにしっかりしてほしいし、また私たちも一番信頼しておりますので、いざという時に一番役割を果たすのではないかと思います。

そういう意味で、民放と、公共放送であるNHKというものを、もう少し明確にすると、NHKに対する意識が違うのではないのでしょうか。今の若い人というのは、「NHKなんか見ていないから払う必要はないのではないか」ということを堂々と言いますし、また見ていない人も事実いることも本当なのです。

そういう意味で、専門的なことは言えませんが、本当に生活圏にいる人たちの意見やそういうものを集約して意見として述べさせていただきたいと思います。

永井委員

私はアナウンサーをしております。今回、諸先輩方の中で、何で私なのかと驚いているのですが、最初は研究会のようなものかと思ってお引き受けしたのですが、メンバーを見たら、私が入っていてよろしいのでしょうかと、実は率直なところのご意見を伺いましたところ、私を選んでいただきましたのは、まず民放で働いていた経験があるということ。それから、3歳8か月になりましたが、母親であるということ。また、私はいま、先程の家本さんと同じ大学ですが、そちらで研究員をしております、そこで研究領域が「放送と通信の融合」、大きく言いますとそうですが、一応、NHKの教育テレビの学校放送をテーマにして論文を書きましたので、僅かながらのデータを参考に意見をさせていただくことはできるかと思います。

まず一つ目の民放で働いていた経験からすると、私が働いておりました日本テレビですが、視聴率操作事件がありまして、社長の交代劇などがありました。その後、汐留に移ったので、汐留に新しくなったところを見に行き、全社を回ったのですが、私が知っている同期、あるいは上司、みんな同じ顔なのですが、全員がお葬式みたいな顔をしているのです。

冗談ではなくて、本当に同じ人かと疑いたくなるような顔つきで、淡々と仕事を、黙々と進めているのです。その時に、ぞっと背筋が寒くなるのを感じたのです。それは、もしかしたらNHKにもこの自粛ムードが横行しているのではないかと。

対外的にどういうメッセージを伝えるべきか、あるいは受信料問題、体制問題というようにプロパガンダ的なものは今検討されていると思いますが、実は、一番揺らいでいるのは、NHKの中の現場ではないかという不安があります。

というのは、前会長までは非常に良くも悪くも判断に迷いのない指導者がいらしたわけで、そういう中で迷いがなかったのだと思いますが、いま、現場が揺らいでいるのは、クリアな判断の欠如なのではないか。新しい指導者を求めているのではなくて、改めて全国民が支えている放送局であるということ、内外ともに再認識するときではないかと私は思っています。

内外というふうに申しましたのは、外に対することは一生懸命あらゆる手段で皆さん考えようとしてやっていたらと思いますが、内に対して果たしてどうだろうかと思うのは、先日、「日本人とテレビ 2005」調査で、「NHKを必要だと思いますか」というデータがあったのでメモをしてきたのですが、NHKを必要だと思う人が79%で、前回調査比のマイナス9ポイントだというふうにして書いてあったのです。

先程の決算報告も、初めての減益ということでびっくりしたのですが、マイナスポイントばかりで事が進んでいるのではないかと。たとえば、「日本テレビは必要だと思いますか」、日本テレビでなくてもいいのですが、民放でこの局が必要だと思いますかと言われたら、こんなに高い数字は出ないと思います。

いま、NHKだからこそできることを考える時に、あまりマイナス、減点方式で考えない方がよいのではないかと思います。公共放送であるうちは、こういった放送をせねばならぬというふうにガチガチに考えると、かなり限定的な思想になるのではないのでしょうか。もしかしたらNHKの中で新しく芽吹いているものを掬ってあげられるような体制を、新しく構築するときなのではないかと、私は個人的な意見として考えております。

あとの二点は、受信料神話はもう崩壊したと思っています。今は子どもがいるので「おかあさんといっしょ」を毎日のように見ているので、2か月の2690円は、そんなに高くないと思うのですが、たとえば、これで子どもが大阪の大学に行って、旦那が北海道に単身赴任して、私が東京に住んでいたら3世帯でこれを払い続ける。あるいは衛星を見るということになったら、一体、いくらになってしまうのだろう。

民放の感覚でいうと、お金に対しての意識がちょっと曖昧な感じがいたします。視聴者がどのくらいの金額だったら納得するか、公平だと思うかを、あらゆる面からマーケティング調査をするべきだと思います。

それから放送すべき番組の検討ですが、辻井座長が「電波というものを使って放送すべき番組」とおっしゃいましたが、貴重な電波を使って放送しているという意識で今一度検討するべきだと思います。「質の良い番組」という風に検討しますと、十人十色、抽象的、観念的になりがちですが、メディア特性をシビアに捉えた上で、本当にテレビ放送でしなければならないものかどうかの検討はするべきだと思います。デジタル化に伴い、インターネット、携帯電話などあらゆるメディアが映像コンテンツを配信できるようになってきました。その際に本当に生き残れるのはメディア特性を最大限に捉えたコンテンツではないでしょうか。是非今回の懇談会でも検討していただければと思います。

## 5. NHKの現状説明と各委員からの問題提起(4)

### 長谷部委員

私は、法律家ですので、主に制度的な面を考えさせていただければと思っています。確かに諸先生方がおっしゃったとおり、現在、NHKは多少元気がないように見えるところがあります。そこは、反省すべきところは反省する、そして必要な改革はやはり積極的に進めていくべきであることは、確かなことだろうと思います。

私は必要な改革であるかどうかということを考える際に、やはり本当にコストとベネフィットはどうなるのかということはきちんと計算をした方がよろしいのではないかと考えます。これは私自身が国立大学で法人化を中心とした改革に巻き込まれて、本部の作業を連日のようにやらされて大変消耗しました。現在は大変な徒労感を覚えています。何となく改革をしなくてはいけないということで、改革が自己目的化するの、やはりよろしくないと思います。

やはりここを変えれば、ここが良くなるんだということがはっきりわかるような形での改革案でないと、これは外側にも説明することになりませんし、やはり内側でも元気が出てこないということではないでしょうか。その時に、根本に遡るといのは大事なことで、やはり公共放送としての役割とか、存在の根拠は一体何なのかということ、いつも立ち戻って考えていかないといけないと思います。

その役割や存在根拠が何かということに応じて、では、どういう財源に基づいて、どういう組織を作って、どういう活動をすべきなのかということが、そこが決まってくるだろうと思います。もちろんこれにつきましては、NHKさん内部での今までの議論の積み重ねもあるとは思いますが、これがメディア状況、世の中の状況の変化に対応して、見直しが必要なのかどうかということが問題になってくると思います。

たとえば、最近の議論ですと、本当にスクランブル化するのが必要適切なのかどうかという問題。私自身はそれについては消極的ですが、あるいは他に受信料の徴収のあり方、何か工夫がないのかとか。いま、永井さんがおっしゃったように、世帯ごとという徴収の単位というのは、本当に世の中の人々の生活のあり方に合っているのかどうか。そういう具体的な問題の答えも、最終的には根本的な問題を問い直すことから決まってくる場所があるのではないかと考えております。

#### 藤井委員

私自身、視覚障害があります。全国に約 600 万人の障害のある人たちの内、視覚障害のある人が約 30 万人います。この人たちの中には、唯一の情報源、または大半の情報源として、娯楽、文化、教養はテレビから得ている方々が少なくないという事実があります。しかし、総務省調べですが、全放送時間帯で字幕が入っている量は 33 %、解説放送は極端に低くて 2.9 %、海外と比較してずいぶん少ない数値です。

これは民放ではなかなかむずかしい。本来は民放でもぜひお願いしたいのですが、やはり公共放送がなせる技であって、公共放送の神髄とも関係してくるテーマであろうと思います。したがって 門外漢ではあるのですが、いろいろな意見を言っていこうと思っています。

各委員のこれまでの意見にも出ていましたように、受信料がかなりメインだと感じたのですが、この会は決して受信料分科会ではないと思います。他の 3つの委員会、経営委員会、約束評価委員会、あるいは理事会の共通項と個別課題を区分けしてみると、共通項はやはりこの時代にとっての公共放送のあり様、言い換えれば、NHKの役

割 であると思います。これは徹底議論をしないと、なかなか対症療法だけではすまないだろうと思います。

ものごとには原因療法、対症療法があって、原因療法としてはやはり、公共放送のあり様を考えるということが一つのカテゴリーとしてあります。放送内容、あるいは放送内容を作るしくみという問題と、それから予算 や 財源等があり、これらを もう一度、国民の目線から考えていくべきではないかということです。同時に、いままでも出ていましたが、やはりNHKの体質の改善を含めた内部に対しターゲットを当てること、もう一つは、立法府を含めた法制度等の効果についてもターゲットを当てることだと思っています。

さらに、もう一つの大きな方向は、とくに私の意見としては、NHKが社会や国民との関係でどうあるべきか ということをぜひ論じていきたい。確かに、いま降りかかっているのは信頼回復ということですが、信頼回復 だけ ではなかなか受信料はむずかしいでしょう。先程受益感という言葉がありましたが、信頼とか便利さに加えて、もう一歩進んで受益感を実感できるようになったときに はじめて、それに対するツー・ペイという事で起こってくるわけですから、そこは考えていくべきことではないかと思っています。

私は障害分野の立場から、ぜひ意見を言わせていただこうと思っています。

山内純子委員

今回、こういうお話をいただきました時に、私も専門的な知識はございません。一視聴者として、そして職場環境上、若い女性をたくさん抱えておりますので、そのところからご意見を申し上げられればと思っています。

受信料に関しては、私は今回、こういう役割をいただいたということで、社内のいろいろな人がメールで、NHKにこういうことを言ってほしい、というのがたくさんきております。これは追々お知らせしたいと思いますが、私自身も、今回、お話をいただきまして、受信料のあり方を改めてNHKの方から説明を受けて、そうだったのですかという、私のレベルでも恥ずかしながら勉強不足でした。

正しく、なぜ支払わなければいけないのかということ、あまりにも知らない人が多すぎると思いますか。だから払わなくていいのだからと、正しい知識がないというのがほとんどだったと思います。

うちの会社も転勤族が多くて、いま、永井さんがおっしゃったようにいろいろなところで何世帯分ものお金を払っている人もいますし、「それも払わなきゃいけないの」という人もいました。私が少しかじった知識で、「そうなのよ、あなた払わなきゃいけない

のよ」と言いまして、少しずつ啓蒙活動もしておりますので、今回のお役には立っていると思いますが、私自身は公共放送ということで、NHKはなくてはならないと思っています。

もともとイメージとして、暗い、固い、おもしろくないというのがあるのですが、でもやはり私はNHKを見ます。というのはいろいろな情報、自分の知識の範囲では得られない情報をNHKの画面を通していっぱい勉強をさせてもらっています。

伝えなければいけない情報も含めて、迅速にしかも正確に、そしてフェアな立場で伝えていただくことによって、国民の知識や意識などのレベルが向上すると思います。そういった意味では、国民を成長させるとても重要なツールがある、そういう大きな役割があると思いますので、民放では出せない非常に大事な発信がNHKにはあると思います。誰でもこれを見られる、チャンネルを捻れば誰でも見られる、知識を得られるという大事なツールではないかと思っております。

それに先程、笹森さんからお話があって私はホッとしたのですが、NHKの中で働いている人たちがどういう思いで仕事をしているのかということに前々から興味がありました。というのは、言いたくても言えないとか、こういう番組を作りたいのだけれども作れないとか、本当はこんな主張をしたいけれどもできないと思っている人たちがたくさんいるような気がします。

これは実際に聞いたわけではありませんので、ただ、イメージ的に、発信したものを見ていく中で、今日のご説明の中で聞いていても、そういったことが気になります。私は、いま一番働いている人たちがどんな番組を作りたいと思っているのか。しかも、これから時代を作っていくであろう若い世代の人たちは、どういう番組を作って国民にメッセージを送りたいと思っているのか。このあたりをNHKの内部でもっと論議すべきだと思います。

トップを含めて、管理職を含めてそれを理解する。職員の人たちが思っていることをどれだけ理解して、いい番組を作るために一体となってやっていくか、私は非常に大きなNHKの改革につながるのではないかと。これは私たちも同じ会社経営の中で、非常に大事にしているところで、やはり上と下、要するに経営者と部下が一体とならないと、いい経営はできないし、いいアピールはできないというのは私自身も思っています。もっと、とことん話し合う場を作ってトップ自らが変わるんだというメッセージを職員に伝えることによって、ずいぶん内部の環境は変わりますし、そういう職場になれば必ずいい番組ができるというふうに思います。そういったこともこの委員会を通じて教えていただければと思います。



## 山内豊彦委員

私は、「この懇談会のメンバーにどうか」と言われた時に、メンバーの方々のお名前を伺って、いわゆる新聞、放送、通信の業界から入っている人が私しかいないので、これは非常にむずかしい立場かな、冒頭申し上げたように、何か物言いが難しいこともあるかという感じがいたしました。そういうことも踏まえて申し上げますが、私は、つい最近、現業から足を洗いました。42年間、マスメディアの世界にいましたが、報道と経営の両面から、NHKとは非常に至近距離にありまして、非常に悩んでおられる、苦しんでおられる、やっておられることを身近につぶさに見聞きしてまいりました。それだけに、昨年の夏以来起こったことについて、いろいろ思うところがございましたし、自分なりの意見も多少はございます。

その中で、ぜひ、基本で押さえておかなければいけないと思うのは、公共放送として、それを支える基盤が受信料である。その受信料で番組を作り、公共放送を支えていることは事実ですが、もう一つ、一番大きく支えているものがあって、それは受信料で成り立っているわけですから、時の政治とか圧力に左右されないで、国民の立場で必要なものを提供できるという「政治的中立性」です。このことは私もジャーナリズムの世界にありましたから、非常に重要なことで、そのことが徹底して行われることによって、国民が受けるメリット、利益というのは非常に大きいことを積極的に考えていいのではないかと。

先程、笹森さんもおっしゃいましたが、英国で民営化の流れの中で、あの国が公共放送としてのBBCを残した意味は何かということ、しっかり勉強して、ぜひ、国民にもいろいろな形でわかってもらう機会にすべきではないかと思っております。

その点で、きょう拝見した文書でも、いろいろ不祥事があったせいでしょうか、政治的中立性とか、いま、申し上げたようなことが文言ではっきり出てこないのです。それを言うとき跳ね返りがあるのではないかというふうなことを心配されているのかという気もしますが、それはそれとして、基本的に受信料制度が持っている、そういう意味合い、政治的な中立性を担保することの意味の大きさを、ぜひ、私は、評価して、議論の基礎の一つに据えていくべきではないかという気がしております。

それから、永井さんは「プラス評価を踏まえて」というようにおっしゃったけれども、私も大賛成でありまして、マイナスの部分だけを見ていると、固くなって発想の視野が狭くなりますが、79%も支持しているというのは内閣支持率と比較すればわかるように大変なことでありまして、その中で何をすべきか。先程の政治的中立性の問題もそうですが、私も現業を退いて、時間ができたせいか、NHKの番組をかなり多角的にたくさん

見るようになりました。以前にもましてこういうこともやっている、これは面白い、ぜひたくさんの人に見てもらった方がいいのではないか。たまたま、戦後 60 年という節目で、アーカイブスを見る機会が多いものですから、そういうことを感じるのです。

つまり、そういうことをたくさんの人に見ていただいて、その評価を聞いて、次にどうつなげるかという議論をして、それをもう一回、理解していく作業を。実はNHKは、政治的な中立性もそうですが、俺たちは俺たちとして十分わかっていて闘っているじゃないかと、たとえば、先程、江川さんがおっしゃっていたと思うのですが、国会対策というのはそういうものを確保するために闘っているのだということやってきたと思いますが、独りよがりというか、説明しないから、わからないのです。

いろいろな手段、手法、いろいろな場で、そういうことも政治的中立性を担保するために闘っているのだと、がんばっているのだということを知らせる努力、わかってもらう努力をした方がいいのではないか。

それから、いい番組もたくさんあるわけですから、それを独りよがりというと失礼ですが、自分たちの中だけで評価するのではなくて、もっと、国民全体の評価を聞くような仕組みを積極的に作ってほしい。そういう議論を、ぜひ、していきたいと思います。

最後に一つ申し上げたいのは、受信料制度の問題ですが、冒頭申し上げたように、それが支えている非常に大きな意味があると思いますが、時代環境、経営環境、技術環境の変化で、一律的な受信料制度のあり方ではもたない部分が出てくる。やはり、サービスの多様性、個別性が出てきて、一方でサービスを受ける側の価値観も変わり、受益の度合いも変わるわけですから、基礎的に一律で受信料を払う部分と、サービスと公益性において課金していく部分と、その辺を噛み合わせるような議論が、この懇談会でも、そういう仕組みを議論する場があるのかもしれませんが、あまり画一的にいまの制度を守るためにどうすればいいとか、そこだけに特化した意見交換はよくないのではないかという気がします。

## 5. NHKの現状説明と各委員からの問題提起(5)

吉岡委員

皆さんだいたいご指摘になったので、改めて申し上げることもあまりないのですが、NHKが新しく変わっていきこうというときに、全社というのか全組織が心を一つにして、一丸になってということを考えられると思いますが、私はメディア産業、メディアというのは、あまり一丸とならない方がいい、というのが基本だと思っています。何か利潤を上げな

くてはいけない事業の場合は一丸となって上から下まで働いた方がいいのですが、一丸となるとだいたい同じものになるのです。私はずっと十数年間、いろいろなテレビ番組のコンクールの審査員をやってまいりまして、タイトル、出だしを見ただけで、これはNHKだろうとすぐにわかるようになりました。

これは全社一丸なのです。よく勉強していますし、ちゃんとチェックが行き届いています。でも、わくわく、ドキドキするところがない。これは審査員の身にもなっていたきたいのですが、一本見るとすごく勉強になるのです。でも百本見せられたら地獄になります。いつも作り方が同じに見えるというのは何だろうか。これはやはり一丸だと思いません。

メディアは一人一人がときには大喧嘩するくらい、バラバラであった方がいい。こういう懇談会とかいろいろな改革という、だいたい組織などをいじくって、結局は窮屈で、息苦しくするような制作現場を作ってしまう、結果としてまた番組もつまらなくなる。大学の場合もそうだったのでしょ、国立大が変わるときも、いじくらない方がいいということもあるんだという、いじくらないことに勇気が必要だということもあることを、こういう集まりの場合は知っておかなくてはいけないのではないかと、まず思います。

にも関わらずそういう番組であっても、皆さんがご指摘になったように影響力はものすごくあるんです。かつての10年前、20年前のテレビとか、あるいはマスコミ全体がそうでしょうけれども、持っていた影響力よりもはるかに強くなっていると思います。

それは我々の生活空間が、地域社会とか企業社会に頼れなくなったからだと思います。その分、マスメディアへの依存が増大した。急激に増大した、と言ってもいいでしょう。そういうなかでテレビというものが果たしている役割は、中身が退屈かおもしろいかに関わらず、はるかに大きくなっているという現実があります。ましてやこのデジタル時代というのは、それこそテレビからパソコンから携帯から、時には人体に埋め込むICチップまで含めて、我々が情報技術と情報環境に依存していく勢いは強まっています。

そうすると、よく例に出すのですが、僕はステテコを穿きませんが、短パン一つになってビールを飲みながら枝豆をほおぼってプロ野球を見ること自体が、大事な自由の行使となります。これは自由なんです。ところがこれだけいろいろな電子メディアやいろいろなものが入ってきて、さあ便利ですよ、双方向ですよ、とやり始める。プロ野球を見ながら、ワイドショーを見ながら、選手のデータが取り出せます、タレントの着ているのと同じファッションが買えます、と。デジタル時代のメディアといえば、いまはそんなことしかやっていない。

私などは、放っておいてほしいと思うんです。そういう情報環境に接続されたくない自分がいる、という思いが強いんです。この放っておくということも、実はメディアにとって大事だと思うのです。つまり、公共放送がやらなくてもいいことがあるのだと思います。やるべきことがある。同時にやらなくてもいいこと、やってはいけないことがある。やらなくてもいいことを決めるのはとても大事だと思います。ここには哲学が必要です。人間はどう生きていくのかとか、社会はどうあるべきかとかということの哲学が必要です。デジタル時代というと、今や技術論と視聴者の囲い込みというか、囲い込み競争論だけで語られる。こういう中でテレビを論じてはいけないだろうと思います。

人間の生活にはどんなにインフォメーション・テクノロジーが発達しても、絶対に譲り渡してはならないものがある。そのことを我々は国民生活像として、市民生活像としてどう描くのか。そこでメディアはどういう役割を果たすのか。テレビ、あるいはNHKはどう果たすのかということ語らないと、受信料制度もへったくれもないのではないかと思います。皆様のご議論に水をかけるようなことを言いましたが、そういうおらかな議論ができるのも、たぶんここだろうと思います。それに期待したいと思いますし、私自身も努力したいと思っています。

辻井座長

皆さまから大変貴重なご意見をいただき、私もすぐ取りまとめる能力はありませんが、少なくともNHKと民放による二元体制反対という人はいなかったように思います。ただ感じたことは対症療法ではなくて、公共放送の本質論も議論すべきであるというご意見が多かったように思います。

公共放送の本質論をやっても、NHKをつぶせという方はあまりおられないように拝見しましたので、安心してと言いましょか、NHKとしては、やはり1、2回やらないといけないという感じがします。いきなり受信料問題とか受信料体系ではなくて、デジタル化の時代になりますと、当然、言われたような本質論がいろいろ出てくるわけでありまして、今後どうするか、とりあえず、今日のご意見を事務局で整理していただき、次回は本質論あたりをやるのかという感じがいたします。そんなことでよろしゅうございますか。時間になりましたので、とくに何か今後の進め方について。

藤井委員

次回は本質論でいいのですが、1年間という一つの時限があるわけですから、全部は無理でも少し上半期とか検討の流れを、座長も事務局と連携して、そういう提案を次回にさせていただいて、見通しをもった議論をしませんか。

辻井座長

わかりました。次回までに検討をいたしましてお諮りしたいと思います。BBCなども大変参考になると思います。長谷部委員はとくにお詳しいので、何かございますか。

それでは、私からの提案が一つございます。あまり技術を言うのもどうかと思いますが、吉岡委員の言われたように、いろいろ変わらない面もあると思いますが、技術は技術で進んでいて、データ放送などはすでにデジタル放送の中でやっております。好きな人は好きで、ボタンを押してデータをみたいという人もいるかもしれません。

あとはサーバー型放送ということで蓄積型というのでしょうか、そういうものもありますし、NHKの技術研究所というのはハイビジョンを世界に先駆けて開発しましたし、素晴らしい技術を今まで開発しておりますので、今後のデジタル技術の動向を見ていただくために、見学会というのでしょうか。そういうことを企画してはどうかと思いますが、そのへんにつきまして、NHKの方からよろしいでしょうか。一度、見学するというのを考えたいのですが。

中川理事

そういうお申し出であればいつでもできると思います。ただスケジュールがありますので、別途、事務局と相談をさせていただきまして、皆様のご都合のいいところをお聞きしまして、あるいはまた技研でこういう会議そのものを開いていただくこともよろしいかと思っておりますので、調整いたします。

辻井座長

先程申しました進め方につきましては、整理して、ある程度、一年間だったらというよりは、いつ頃までこういう議論をして、場合によっては議論を煮詰める意味でワーキングのようなものを作るか。起草委員会はもう少し後でいいと思います。2回目は7月14日、木曜日、午前10時ということで予定をしておりますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

5. 閉会

橋本会長

今日は本当に忌憚のないご意見をいただきまして、私も身の引き締まる思いで伺っておりました。しかし、やはり新しい時代に、先程も座長からお話がありましたように、

「NHKをつぶせ」ということではなくて、NHKかどうかは別として、「公共放送」としての役割をご理解いただいたと思っています。

そういう中で、変えるべきものと、変えてはいけないもの、そういう点をこれから、メディアの複合化とか、あるいは、価値観も多様化する中で、変えるべきもの、変えてはいけないもの、そういうところについて、ポイントがあろうかと思えます。ご意見にもありましたように、NHKがよく官僚的と言われる一つの要因として、やはり独りよがりである、視聴者、お客さまに対して説明不足である、説明が下手であるということがあると思えます。こういう点は、すぐ採り入れないといけない改革でございますが、いろいろ根本的な問題等も含めて、回を追う中で、皆様のご質問にもお答えし説明して行きながら、議論を深めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

辻井座長

「最近、元気がない」という話がありました。「悲観主義は気分属し、楽観主義は意志属する」というような前向きな気持ちで、よろしくお願いいたします。

事務局

どうもありがとうございました。

- 閉会 -